

「市民の声」提案箱制度の運用状況

平成30年1月から平成30年3月までに「市民の声」提案箱へお寄せいただいたご提案等の状況をお知らせします。

平成30年1月～30年3月受付分

合計：8件(内訳 提案箱3件、ホームページ等5件)

次ページからは、お寄せいただいたご提案等の概要や一部内容をご紹介します。

「市民の声」提案等の受付・処理簿

番号	受付日	方法	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
1	1/5	メール	<u>公園の遊具について</u> 取石公園から滑り台と吊り橋がなくなりケガすることは少なくなると思いますが、2～5歳の幼児が遊べる遊具がありません。 また、鴨公園にも幼児が遊べる遊具が少ないです。 近所の方からも、公園行くななら市外まで行かないと幼児の遊べる遊具がないという話を聞きます。 取石公園の遊具の交換を検討していただけないでしょうか。	市といたしましては、公園で安全に遊んでいただけるよう遊具の点検を定期的に行ない老朽化した遊具については、撤去や補修を行なっており、ご指摘の取石公園の遊具についても老朽化による撤去を致しました。また、鴨公園には新たな遊具の設置を行なうなど、遊具の更新も進めているところでございます。今後も子育て世帯にやさしいまちを目指し、取石公園も含め遊具更新の際は、幼児向け遊具の新たな設置を検討しつつ、引続き公園遊具の適正な管理に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。	土木公園課
2	1/8	メール	<u>一般不妊治療への助成</u> 高石市は子育てしやすい街としてアピールしておりますが、それ以前に、子供が欲しくてもなかなかできない夫婦への支援があれば嬉しいです。通院、注射や投薬だけでも負担としては非常に大きいものになります。不妊治療に対する助成金について、検討していただけないでしょうか。	不妊治療のうち体外受精及び顕微授精(以下「特定不妊治療」といいます)は、保険が適用されず、他の不妊治療と比較して治療費が高額となります。これらの治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、本市において、特定不妊治療に要する費用の一部を助成しております。 また、高石市立母子健康センターにおいて、産婦人科の医師による不妊・不育に関する相談(予約制)を実施しており、不妊治療に対する不安の解消や情報提供などを行っております。	地域包括ケア推進課
3	1/23	提案箱	<u>下水道の整備について</u> 10年ほど前、関東地方から引っ越して来ましたが、当時、汚水を汲み取るためバキュームカーが街中を走り回っている光景に驚きました。この光景は今も続いており、高石市の街づくりが遅れていることを物語っています。下水道の整備を進め、ぜひ美しい街づくりを進めてください。 また、水洗トイレの普及にあたり、助成制度を設けてはいかがでしょうか。	平成28年度末現在、下水道の整備率は90%であり、水洗トイレの普及に当たっては、水洗便所改造資金融資制度や水洗便所改造費助成金を設けております。 今後も整備率100%を目指し鋭意進めてまいります。	上下水道課

4	2/2	メール	<u>旧高石市図書館、体育館の活用の提案について</u> 高石市には心身を癒すスーパー銭湯がありません。市民の心身を癒すべくそういった施設にされてはどうでしょうか？旧図書館の付近にはスポーツ施設もありますし、高石市の活性化につながることを期待できると思います。	ご指摘の旧市民会館・図書館の有効活用については、一般及び事業者の皆さまからアイデア募集を行うことでご意見をいただき、「旧市民会館・図書館の活用方針」を策定したところです。今後は事業の具体化に向け、いただきましたご意見も参考にしながら検討を進め参りますので、よろしくお願いいたします。	総合政策課
5	2/10	メール	<u>ゴミの収集について</u> ごみが家庭で溜まり過ぎる時があります。ごみやプラスチック、瀬戸物、空き缶や空き瓶等の廃棄物を、市役所の空いているスペースに置き場所を作り、いつでも持って行ける場所を作れないでしょうか。	資源ごみ(プラスチック製容器包装・ペットボトル)の収集回数につきましては、平成29年度より従来の月2回から2～3回(年間で24回から28回)とさせていただいたところです。ご提案いただきました、ごみを1箇所で集めるステーション方式での回収につきましては今後の検討課題と考えていますが、管理上の問題も想定され、現在のところ実施しておりません。プラスチック製容器包装等の排出の際に、かさばる場合は押しつぶすなどして容積を減らしてお出さるよう、ご理解とご協力をお願いします。	生活環境課
6	2/28	提案箱	<u>転入時の保育園の申し込みについて</u> 高石市内に家を購入し、他市から転入して来ることになりました。子どもを保育園に預けて両親共に働きたいと考えていますが、家を購入してからでなければ保育園の申し込みができないとのことでした。 ローンの返済のために、どうしても保育園に預けて働きたいのですが、家の購入前に保育園に申し込むことができるなど、他市から転入して来る場合は何か優遇措置の検討ができないでしょうか。	保育園の入所にあたっては、住宅を購入予定もしくは購入後であっても「入所月の前月までに高石市内に転入(引っ越し及び住民票の異動)が前提条件」となります。 なお申込時の確認として、購入予定の住居の売買契約書あるいは入居予定の賃貸借契約書等のご提出をお願いしています。また入所月の前月末までに転入することが出来なければ入所することができなくなってしまうのでご注意ください。 なお、一時預かりでの臨時的な対応や現在お住まいの市町村から広域入所を希望する方法等もございますので、お気軽に子育て支援課までご相談ください。	子育て支援課

7	3/8	メール	<u>市民が亡くなった際の届出について</u> 先日、父が亡くなった際の届け出のために来庁しました。 最初に市民課に声を掛けると「死亡届をされた場合には次の届出もお忘れなく」という用紙を見ながら説明をされましたが、私の場合は、死亡届をホールの方が代行して提出してくださいましたので、この用紙は頂いてませんでした。 このお忘れなくの用紙に加えて、届出名、内容・必要書類、物品・窓口番号などが記載されているチェックリスト形式になった書類を配布していただけると、分かりやすいと思います。 また、家人が亡くなって諸手続きに来る人が一日に何人も来庁すると思いますが、お年を召した方や、それまでの葬儀等で心労も溜まっている方も折られるので、次の手続きへ案内していただける案内担当の人を付けて貰えたらと良い思いました。	「死亡届をされた場合には次の届出もお忘れなく」のご案内は、死亡届の提出を葬儀業者の方が代行された場合にも、ご家族にお渡しいただくようお願いしてお渡しさせていただきます。 案内文書の内容については、よりわかりやすいものになるよう検討してまいりたいと考えております。 手続きのご案内についていただきました貴重なご意見については、今後の参考にさせていただきます。	市民課
8	3/14	提案箱	<u>旧図書館・市民会館の跡地利用について</u> 臨海の図書館跡地に民間のフィットネスクラブを誘致できないでしょうか。高齢者が元気になるためにもスポーツ施設の誘致は良いと思います。臨海スポーツセンターと合わせて、一帯をスポーツ施設等に利用していただきたいです。	ご指摘の旧市民会館・図書館の有効活用については、一般及び事業者の皆さまからアイデア募集を行うことでご意見をいただき、「旧市民会館・図書館の活用方針」を策定したところです。今後は事業の具体化に向け、いただきましたご意見も参考にしながら検討を進め参りますので、よろしくお願いいたします。	総合政策課